

令和元年 第7回香芝市教育委員会会議(7月定例)会議録

日時 令和元年7月30日(火)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美
委員 關野 英明

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 北口 和敬
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(7月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は人事案件及び規則の一部改正を上程させていただいております。慎重審議の上、原案承認・可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和元年第7回香芝市教育委員会会議(7月定例)を開会いたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と三岡委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。令和元年6月19日から本日、7月30日までの私の動静につきましてご報告申し上げます。

まず、6月20日は、香芝中学校の第1回運営協議会が開催されましたので出席し、それぞれの委員さんに委嘱状を交付させていただきました。今年度はすでに香芝西中学校、関屋小学校、二上小学校、下田小学校、そして香芝中学校と5校が運営協議会を発足していただきました。それぞれの運営協議会の活発な活動展開を期待いたしますとともに、残る学校におきましても早期に運営協議会が発足出来ますように、今後も積極的にアプローチをお願いしたいと思います。

25日はすでに委員の皆様に見察を行っていただきました、平野塚穴山古墳の発掘調査の現地説明会を前に新聞、テレビ等の各種メディアに対し記者発表を行い広く周知をさせていただきました。平野塚穴山古墳の発掘調査概要につきましては、後ほど担当より報告させていただきます。

26日から28日までは、公立幼稚園及び認定こども園9園を委員の皆様とともに訪問させていただきました。どの園においても、子供たちの元気な姿に触れることができまして、特に園児一人ひとりが先生の目をしっかりと見て行動していたのが印象的でありました。9園それぞれが、特色ある園経営をされていたのも十分感じられた園訪問でありました。

その中で27日は、第1回目となる「香芝市立学校における働き方改革推進協議会」を開催し、委員に委嘱状また任命書を交付させていただきました。今後は「環境整備部会」「校内支援部会」「校外支援部会」の3部会によりそれぞれ協議を進めていただき具体的な取り組み内容を導き出していただくこととしております。

30日は平野塚穴山古墳発掘調査の現地説明会があり、当日は生憎の雨模様にも関わらず多くの考古学ファンがおいで下されました。また、当日は二上山博物館のボランティアガイドの皆さんが沿道に立っての誘導や、また受付など裏方として献身的にご協力していただきました。改めましてお礼を申し上げたいと思います。

次に月が変わりまして、7月1日は、香芝市就学前教育保育協議会に出席し、挨拶の中でこの度策定いたしました、幼保再編計画についての理解と協力をお願いいたしました。

3日は、志都美・旭ヶ丘小学校のスポーツ少年団女子ソフトボール部が見事県大会を勝ち抜き、全国大会出場の報告に訪問してくれました。同クラブは毎年全国大会に出場する強豪クラブであります。今年こそ全国制覇の夢を果たしていただきたいと思います。

5日は校長会があり、特に夏休みを前にし、安全への注意喚起と、先生方の綱紀の肅正を改めてお願いをいたしました。

また、夕方には8月20日に開催予定の「中学生議会」に参加する生徒と実際の議場を使いましてリハーサルを行いました。皆、議場の雰囲気緊張している様子でありましたが、本番当日の質問が楽しみでございます。

6日は、香芝市スポーツ推進委員の委嘱式に出席しました。スポーツ推進委員にお願いいたします16名の委員にはご挨拶の中で、本市民の皆様にスポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境作りに、これにつきましても積極的に取り組んでいただきたいとご挨拶をさせていただきました。

翌7日の日曜日は、第70回奈良県民体育大会に出場する本市選手団の壮行会に出席し、熱中症対策など体調管理を十分行い、頑張ってくださいと激励を申し上げました。

8日と9日は委員の皆様とともに保育所の保育参観をさせていただきました。どの保育所においても、子ども達は元気に活動してくれておりました。先生方の0歳から5歳まで年齢の異なる子供たちへの接し方も目配り、気配りができており、安心して参観を終えることができました。

また、9日は、朝からシェイクアウトという地震の際に安全行動を取る訓練が奈良県一斉で行われました。市内のほとんどの小学校・中学校でも訓練が実施され、いざというときの安全行動を確認していただきました。

10日は、13日から営業を開始する総合プールの視察に生涯学習課長と行って参りました。やはり年々の老朽化は否めずスポーツ公園の完成が待たれるところでありますが、スタッフには本年も安全な運営をお願いしました。

11日は第2回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会委員会が開催され、平成30年度決算などが審議されました。

13日の日曜日は、大和高田市のさざんかホールでフレンドシップコンサートが開催され、市内4中学校の吹奏楽あるいは3中学校の合唱の発表がありました。非常にレベルの高いコンサートでありました。

19日は奈良市のホテルリガーレ春日野で第2回奈良県都市教育長協議会が開催されまして、出席をいたしました。各市の教育長と働き方改革などの情報交換を行って参りました。

25日は、県教育委員会と来年度の県費教職員の人事構想について協議を行いました。

26日は、この4月に本市に新たに着任された先生と新任の先生の研修会があり、講話として本市の財政状況など市制全般についてお話をさせていただきました。

そして、今日の第7回教育委員会議でございます。

諸報告は以上でございます。ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんか。

質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長

案件(1)議第13号「香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 只今、提案になりました、議第13号「香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

文化財保護審議会委員につきましては、香芝市文化財保護条例第17条第3項の規定にもとづき、教育委員会が委嘱することとなっております。

審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申することを任務としております。

今回、平成29年8月1日付で委嘱させて頂きました委員の任期が、令和元年7月31日付で満了となります。このため、本市の歴史や文化財の特性を鑑み、文化財の各専門分野に精通した9名の方々を引き続いて委員として再任、委嘱いたしたく存じます。

また、文化財の専門分野の充実を図るために、1名、美術工芸・彫刻専門の神田 雅章氏を委員として委嘱したく思います。

提案理由は以上のとおりでございます。何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

質問がないようでございますので質疑を打ち切ります。本案につきましてはご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、可決することといたします。

日程5(2) 香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

教育長 続きまして、案件(2)議第14号「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 ただ今、提案になりました、議第14号、「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

本案は令和元年度で香芝市中央公民館及び香芝市二上山博物館の指定管理の協定期間が終了することに伴い、新たに令和2年度からの指定管理者の選定を行うにあたりまして、香芝市教育委員会指定管理者選定委員会を設置するため、香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員を別紙案の方々に委嘱するものでございます。

委員の選任に関しましては、香芝市附属機関設置条例の選任基準によりまして、識見を有する者、教育長、教育委員会事務局の職員、その他教育委員会が必要と認める者と規定されておりますことから、識見を有する者として大学教授2名、社会教育委員、中小企業診断士の方を委員として4名を選任しております。また、教育長及び教育委員会事務局職員がそれぞれ1名ずつ。その他教育委員会が必要と認める者として、市から副市長、企画部長、総務部長、市民環境部長4名を選任したものでございます。

提案理由は以上です。何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼します。いま説明していただきました委員の案の中で、識見を有する者という

方が4名と記載されていますが、その方々の経歴を教えてください。
教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。それでは上から順に4名の識見を有する者の経歴を説明します。
まず、萩原 雅也（はぎわら まさや）様につきましては、現在大阪樟蔭女子大学の教授でございまして、過去の経歴としては2014年から2015年にかけて香芝市生涯学習推進基本計画の策定委員をしていただいております。また前回の同じ香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員にもなっております。
続きまして斉藤 千鶴（さいとう ちづる）様は関西福祉科学大学の教授でございまして。斉藤様につきましても前回も香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員になっておられまして、また2013年からいま現在も香芝市まちづくり提案活動支援事業の審査委員会委員もしていただいております。
次に社会教育委員から宮村 裕子（みやむら ゆうこ）様ですが、畿央大学の准教授でございまして。現在、香芝市の社会教育委員をこちらから委嘱させていただいております。指定管理という点では過去に実績として、橿原市の文教施設指定管理者候補者選定委員会委員をされているということでした。
続きまして、村島 喜信（むらしま よしのぶ）様につきましては、現在中小企業診断士として、香芝市の商工振興協議会の委員あるいは商工会でしております。香芝みらい塾の講師等をされておられまして、村島様につきましても香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員をしていただいております。以上です。

教育長 よろしいですか。ほかにご質問はございませんか。
質問がないようでございますので質疑を打ち切ります。本案につきましてはご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、可決することといたします。

日程5(3) 香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて

教育長 続きまして、案件(3)議第15号「香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。こども課長。

こども課長 失礼します。ただ今、提案になりました、議第15号、「香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。
本案は香芝市立幼稚園規則第9条に記載しております。入園の手続きに必要である第1号様式、幼稚園入園願書の様式を改正するために、香芝市立幼稚園規則の一部を改正することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の第2項第2号の規定により議決を求めるものでございます。
主な改正点といたしましては、参考資料2ページ3ページをご覧ください。幼稚園までの道順略図を削除し、幼児の健康状態等及び情報提供にあたっての同意書の書名欄の項目を追加しました。なお、本規則の施行期日は交付の日から施行いたします。何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。石原田委員。

石原田委員 まず質問ですが、裏面に関しては現在も改正案も同じでよろしいですか。

教育長 こども課長。

こども課長 裏面に関しましては特に今回幼児の健康状態等の欄の追加を設けておりますので、これを書くことによって、保護者のほうから不安がないように、「幼児の健康状態等は幼児が園で安全に生活ができるように事前に確認しています」という文言を追加しております。

教育長 石原田委員。

石原田委員 ありがとうございます。こちらの書類を記入していただくにあたって、幼稚園の入園願書ということですので、なかなか不慣れな保護者の方も多いただろうという想定の中なかで、できるだけ内容が理解しやすいものである必要があると考えています。

そういった意味で、なかなか判断に困るのではないかとというのが何点かありまして、1つ目は裏面を読んで、初めて幼児の世帯員にはその幼児本人の記載も含めるようにとありますが、例えばもしそうであれば、表面に、一行目の本人と入れて、ここには本人とかなにかを入れて、ここには幼児の名前を書く必要があるということをつかりやすくすればよいのかと思いました。

次に、表面に幼児の世帯員（世帯分離者を含む）とありますが、裏面に幼児の両親及び同居している親族等の全員について記入して下さいというふうになっていますので、世帯分離者というのはどういうことなのか、同居している親族はどう判断すればよいのかというところが保護者の方は迷われるのではないかなと思います。

3つ目ですが、健康状態について、レ点を入れて、内容等の説明が必要な場合は括弧に記入するようになっていますので、その内容の記入が必要かどうかという判断はどのようにするのかかなと思いました。

「なお」というところがいまの説明ではとても大切なところで今回の改正に至っているということですが、「なお、幼児の健康状態等は、幼児が園で安全に生活できるように事前に確認しています」という部分の確認とは誰が確認をしているのかなというのが少し分かりにくいかなと感じました。

いまのが内容に関する意見でして、これは質問というか私も判断ができかねるのですが、表面の宛名のところに「香芝市教育委員会 様」というふうになっていますが、そういう団体名に関して「様」と付けるのが妥当なのかどうなのかというのが分からなかったのですが、そのへんもそういう決まりになっているということであればそれで結構なのですが、意見として述べさせていただきます。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼します。ご意見をいただきありがとうございます。願書を配布する際は、記入欄の書き方も保護者の方に配布する予定となっております。もしも分からないようであれば、幼稚園の先生のほうからも書き方を説明していただく予定をしております。

あと、世帯分離者というのは、おじいちゃんおばあちゃんと一緒にお住まいされている方がいましたら、住民票上は分かれています、一緒に住まれていることですよということを説明させていただこうかなと思っていますが、ただもし説明を聞かれなかったらスルーしてしまうところもあるのかなとは思っています。できるだけ分かりやすく書きやすくしたいなと思っていますので、説明はていねいに行いたいなと思っています。

3つ目ですが、幼児の健康状態のところも一応どのようなところでレ点を打っていただきまして、もしも健診時に指導や指摘を受けたことがありますかといわれて、はいと回答された場合には、たとえばどんなことですかというふうに聞かせていただいて、例えばちょっと言葉が出るのが遅いと言われたというのであれば、そういうこと

を書いていただいたりですとか、お母さんとしても集団のなかに初めて入られるので、気になるところがいくつかあると思います。そのときに保育所や幼稚園のほうで注意していただけたらなと思うことがあればご記入していただくという形になっています。もしも、はいと回答された場合は、ただ回収するだけでなく何か気にかかることはないかというのを園長先生や受付した者からヒアリングをしていきたいなと思っています。以上です。

教育長 石原田委員。

石原田委員 ご説明ありがとうございます。その点よろしくお願ひします。今回質問させていただいたのは、幼稚園の職員の方々から、家族・子どもが多様化しているなかで、やはりこういう書類を書くのが苦手な方も多々いらっしゃるなか、職員の方が記入をお手伝いすることが多いとお伺ひしています。そういった中でいきますと、内容の説明が必要な場合は、はいの場合はやったほうがわかりやすかったりすることもあるかと思ひますので、いろんな面でわかりやすくというのを心がけていただけたらと思ひます。以上です。ありがとうございます。

教育長 關野委員。

關野委員 3点ほど質問があります。1点目は現行にある道順の記入を削除したということですが、その理由を聞かせてください。2点目は、幼児の世帯員のところに転入年月日がある理由を教えてください。3点目は石原田委員も聞かれていたとおり、世帯員のことを書くにあたって、どう書いたらいいのかわかりやすいか。世帯分離者であれば世帯主が2人いるのですよね。私、前に書類を出すときは本人と書く欄を作ったことがあります。そうしたらどういう順番か悩まなくて済むのかなと思ひました。以上です。

教育長 こども課長。

こども課長 ありがとうございます。幼稚園までの道順略図を削除した理由は、入園後に家庭訪問等を行う目的でこれを記入しておりますということを園長先生から聞いておりますが、これとは別に「幼児生活調査票」というのを配布しておりますので、そこに幼児の通園路を記入する欄があります。その欄に自宅から幼稚園までの略図を記入しますので同じことを2回書くのはどうかなということで削除させていただきました。

2点目の転入日欄というのは、幼稚園もそうですが、保育料等を算出するために1月1日現在で課税状況が分かるということですので、香芝市に課税がない場合は、以前の1月1日にお住まいだったところの課税証明書を提出してもらおうですとか、もしくはマイナンバーを使用して、課税状況を確認しないといけないので、そのために転入日欄を設けています。また未申告の方もいらっしゃるにしまして、その方に税の申告をお願いする際に、どこで申告すればよいのかというのを確認するためにも設けています。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。この道順や略図は幼稚園としては非常に大事なものになっています。不審者が現れたときもチェックができます。最近はお壁のほうで不審者情報が何件かでていたようなので、そういうチェックがどういうふうに行われていたという心配しております。

転入日についてもいろんな地方からこちらへ移ってこられた日なのか、転入後の入園日なのかどちらかなと思ひました。以上です。

教育長 よろしいですか。ほかにご質問はございませんか。
質問がないようでございますので質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、可決することといたします。

日程5(5) その他

教育長 続きまして、案件(5)その他として各課より報告があればお願いします。こども課長。

こども課長 失礼します。報告になりますが、香芝市には認定こども園の法律がございますので、認定こども園の1号に関しましても、同じように入園申込書を変更していることをお伝えします。変更内容は同じとなります。以上です。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。
ないようですので、次の報告をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。生涯学習課からの報告です。冒頭の教育長動静でもありましたように、平野塚穴山古墳の発掘調査に係る報告をします。平成28年度から今年度まで発掘調査をしておりました国指定史跡の平野塚穴山古墳につきまして、この6月で予定していたすべての発掘が完了しました。現在、整備工事の着工に向けまして、工事業者の入札も終わり、準備をすすめているところですが、その前に4年間の発掘調査の成果や結果につきまして、先日6月25日火曜日に記者発表をさせていただき、また6月30日に現地見学会を行わせていただきました。まず記者発表につきましては6月25日11時から香芝市地域交流センターで行いましたところ、新聞社6社、テレビ局当日1社、翌日1社が来られました。その発表内容につきましては、委員の皆様も直接行っていただきご覧になられたかと思いますが、石槨部分に運搬用の鍵穴がうわたれていたであるとか、二上山の凝灰岩による貼り石が古墳の全面に貼られていた可能性があるということなどの理由から、被葬者が王族である可能性が極めて高いと考えてよいのではないかと発表内容でございまして、この点につきましては、翌日以降の新聞報道等でも大きく取り上げられました。6月29日には発掘結果の説明を兼ねた公開講演会をふたかみ文化センターで行いまして、337名の方が参加されました。さらに翌6月30日日曜日の現地見学会はあいにくの雨でしたが、約360名の方が現地まで足を運んでいただきまして、両日とも私の知る限りでも東京や埼玉、香川、広島等の遠隔地からの参加も多く、考古学ファンのなかでは全国的な関心の高さがあったように思います。今後につきましては、年度内に整備工事を終わられるように事業を進めていくとともに、次年度以降の史跡の利活用に向けて検討したいと思っております。以上です。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。石原田委員。

石原田委員 年度内の整備ということですが、その後対外への発信手段でなにか計画されていることはありますか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 もちろん、従来どおり市からのさまざまな利活用ということで、観光部局とかとも一緒にになりながら観光に活用する、あるいはそういった面で近隣の市町村とかと一緒にになりながら発信していくこともございますし、さきほど議案にもありましたように指定管理業者のなかには、博物館の指定管理ですが、博物館だけではなくて市内にあるさまざまな歴史的資源や魅力もトータル的に活用できるような、そういったことで業者の提案を待っているところでございますので、そういったかたちの情報発信をしていこうと思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。田中委員。

田中委員 すみません。あくまでも私個人的に気がついた感想のレベルの話でして、ある意味なんの根拠もないという前提の上で1つお話ししたいことがあります。今年幼稚園訪問をさせていただいたとき、1つ私が感じたことは、たまたまこの数年のなかで今年初めてですが、3歳児から始まっている園と4歳児から始まっている園のなかで、子ども達の園に対する慣れている、慣れていないという部分で、わりと3歳児の子はすんなりとフィットしていると思いましたが、4歳児のほうはなかなかフィットしきれず、少しぐずっているといえますか、先生の手が少しかかる子が散見したと思います。三つ子の魂百までというのもおかしな話だと思えますが、やはり3歳児と4歳児の間で自我の発達の仕方とかそういうふうな違いとかがおそらくあるのかなという部分のなかで、幼保の再編計画の中で、一度こういう部分も実際園のほうに問うていただいて、私の言っていることになんらかの根拠があるのかなというふうなことも一度調査していただけたらと思います。少しその点、個人的な感想ですが、お話させていただきたいと思いました。

教育長 ほかにご意見・ご質問等ございますか。
ないようですので、次の報告をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。学校教育課から適応指導教室「すみれ教室」の移転についてご報告します。6月末まで適応指導教室は青少年センターの中で開室しておりましたが、7月1日月曜日に無事、社会福祉センターの一角で開設することができました。それぞれの皆様には大変ご迷惑をかけたところで、年度途中になり、多方面で皆様にはご迷惑をかけたところですが、窓のほうも大きくしていただき、明るく風通しもよい環境の中でそれぞれの子が学んでいる状況です。もしこのあとお時間がおありでしたら一緒に行っていただいて、教室の様子を見ていただけたらありがたいと思います。以上です。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。
ないようですので、次の報告はありませんか。

ないようでございますので次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会会議は8月23日、金曜日午前9時30分の予定でお願いしたいと思います。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これもちまして令和元年第7回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前10時45分 閉会)